

# 小規模事業者持続化補助金 個別相談会(予約制)

【ものづくり補助金や、経営革新計画等にも対応】

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者の販路開拓などの取組みに対し、その経費の3分の2、上限50万円を補助する制度であり、間もなく公募がはじまります。

販路開拓など売上向上に利用できる有効な補助金ですが、しっかりとした経営計画をたて、その経営計画遂行に必要な経費について補助金を申請するというスタンスでなければ採択は難しいのが現状です。

そこで、小規模事業者持続化補助金の概要を聞きたい、経営計画書をブラッシュアップしたい、申請に関することを聞きたい、などについて、個別相談会を開催いたします。

また、当相談会は、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金や、経営革新計画などの相談も可能です。

当補助金を検討されている方は、ぜひ、お申込みくださいますよう、お願いいたします。

## ■補助金対象者

小規模事業者の方（小規模事業者持続化補助金）

小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が下記の事業者

1. 製造業・建設業・宿泊業他 20人以下
2. 卸売業・小売業 5人以下
3. サービス業（宿泊・娯楽業除く） 5人以下
4. サービス業のうち宿泊・娯楽業 20人以下

※対象外の方 中小企業等協同組合、医療法人、宗教法人、任意団体など

※ものづくり補助金、経営力向上計画、経営革新などは中小企業であれば対象。

## ■開催概要

- ・ 期日 3月26日（火）小田原 9時～17時30分  
28日（木）箱根 9時～17時30分  
4月 2日（火）小田原 9時～17時30分  
9日（火）小田原 9時～17時30分  
16日（火）小田原 9時～17時30分
- ・ 相談時間 9時～、10時半～、13時～、14時半～、16時～ ※12時～13時は除きます。  
1社1時間20分【完全予約制になります】
- ・ 会場 小田原：小田原箱根商工会議所 2Fよろず支援拠点（小田原市城内1-21）  
箱根：小田原箱根商工会議所 箱根支部（箱根町湯本211-1 グランドマンション1F）
- ・ 相談料 無料
- ・ 主催 小田原箱根商工会議所 中小企業相談部
- ・ 相談員 神奈川県よろず支援拠点 相談員 天満 正俊氏（中小企業診断士）
- ・ お申込 お電話にてお申込下さい。電話：0465-23-1811  
小田原箱根商工会議所 中小企業相談部